

令和3年5月9日

30年中間貯蔵施設地権者会 会長 門馬 好春

会員の皆さまにはいつも大変お世話になりありがとうございます。

本年度も主な活動内容を第19回会報としてお届けさせて頂きました。

会員の皆さまには引き続きのご支援、ご理解をよろしくお願い申し上げます。

1.【第19回中間貯蔵施設環境安全委員会】

3月26日郡山市で第19回環境安全委員会が開催され、各委員から下記掲載記事の通り活発な意見が出されました。作本委員(双葉町町会議員・当会副会長)から、中間貯蔵施設の全国への認知度向上を目的とした同委員会の「全国ライブ中継」を提案し、事務局福島県と環境省は現在「検討」をしております。

〈全国ライブ中継を提案している作本委員〉

〈福島民報掲載記事〉



2.【小泉環境大臣宛て弁護士等同席の要望書提出】

個人交渉では認めている弁護士同席や地権者依頼者の同席を団体交渉では頑なに拒否していることから、3月26日郡山市で門馬会長が小泉環境大臣宛て要望書を環境省福島地方環境事務所鮎川中間貯蔵部長、長谷川総括調整官、三田総括課長に提出し、口頭でも弁護士同席等を申し入れました。

3.【小泉大臣宛て要望書に対する環境省回答(団体交渉打ち切り)】

4月9日環境省三田総括課長から電話で「団体交渉の打ち切り」の通告が入りました。これは小泉大臣の指示「地権者への親切・丁寧な説明」とは真逆で撤回を求めた処、15日再度電話で同じ回答が入りました。尚、当会对する環境省説明会については、事業継続中は開催することを確認済みです。これに対し4月21日双葉町町議会に於いて異議が同省にだされ「検討する」との回答でした。「同議会の YouTube 配信中」当会も今回の横暴な回答に対し断固、継続して団体交渉の実施を求めて参ります。

4.【懲戒請求に対する資料の追加提出】

昨年11月、日本不動産研究所に対する懲戒請求を日本不動産鑑定士協会連合会に提出しておりますが、4月5日同連合会に対し追加資料「懲戒請求後も同省は地上価格が地権者の権利を侵害している事を認めている交渉記録等」を提出致しました。今後、同連合会の綱紀・懲戒委員会「金築伸樹委員長」で審議されます。

5.【環境省との交渉】

4月20日東京神田で門馬会長の個人交渉を作本副会長、伊藤会員同席の元に、

環境省「畠山伸行用地補償課長・水橋孝課長補佐」と実施致しました。

交渉内容は団体交渉と同じように用地補償・県外最終処分場への早期取り組み・原状回復・安全等について行いました。今後も継続して行いご報告させていただきます。

〈交渉の様子手前伊藤会員・奥作本副会長〉

〈掲示板掲載の状況〉



6. 【令和3年度総会について】

今年度も大変残念ですが、コロナ感染防止を最優先とさせて頂き、昨年度と同様に「書面での総会」とさせて頂くことと致しました。今月、事業計画案等をご送付させていただきますので、会員の皆さまにはご理解、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

7. 【2月から4月のマスコミ等活動について】

月刊むすぶ2月号「表紙に写真掲載・2月1日発行」(紀伊国屋新宿本店で販売)

2月9日日弁連公害対策・環境保全委員会廃棄物部会勉強会で門馬会長講演

3月9日 TBS ラジオ荻上チキのメインセッション 崎山敏也記者に門馬会長出演

3月放送海外テレビ CGTN(テレンス・テラシマ報告)に門馬会長出演

財界ふくしま4月号「3月10日発行」に特別寄稿「添付資料のとおり」



新聞記事につきましては、東京新聞2月1日「茨城版」33 月10日・福島民友2月8日
・河北新報3月3日・朝日新聞3月28日に掲載されました。

添付書類

「財界ふくしま4月号」「4月22日門馬好春のフェイスブック掲載内容」

【お願いとご連絡】

※お問い合わせ等は、原則電子媒体（メール等）でお願い致します。

※会員の皆さま門馬会長とフェイスブック（門馬好春で登録）で友達になりませんか。

※熊本一規明治学院大学名誉教授への HP に当会活動等が紹介されております。

先生の URL は <http://kumamoto84.net/> ですので、ご覧頂ければと思います。

（問い合わせ先：30 年中間貯蔵施設地権者会 事務局長 門馬好春）

PC メール mommayoshiharu@gmail.com 携帯 mommayoshiharu@ezweb.ne.jp

携帯電話 090-3533-5515